

葬祭場等設置事業計画書

平成 27 年 7 月 27 日

(宛先) 川崎市長

事業者 住 所 東京都大田区西蒲田8-3-1
 氏 名 (株) ぐらしの友 代表取締役 伴 良三 印
 電 話 03 (3735) 3101

[法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名]

川崎市葬祭場等の設置等に関する要綱第6条第2項の規定により、次のとおり提出します。

葬祭場等の名称	(仮称)ぐらしの友 鷺沼総合斎場		
葬祭場等の位置	川崎市 宮前区 有馬1丁目24番地の16		
葬祭場等の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 葬祭場 <input type="checkbox"/> 遺体保管所 <input type="checkbox"/> エンバーミング施設 <input type="checkbox"/> その他()		
工事種別	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 改築 <input checked="" type="checkbox"/> 増築 <input checked="" type="checkbox"/> 使用方法の変更 ※使用方法の変更の場合、変更前の用途(事務所)		
建築物の概要	敷地面積	583.05 m ²	高さ 8.5 m
	建築面積	344.17 m ²	構造 鉄骨造
	延べ面積	590.71 m ²	階数 地上2階・地下0階
葬祭場等の概要	葬祭場等の床面積	590.71 m ²	葬祭場等部分 地上 2階・地下 0階
	工事着手予定	平成27年9月1日	工事完了予定 平成28年 1月 15日 (設置予定)
	標識設置予定	平成27年7月30日	説明会実施予定、平成27年8月上旬
問い合わせ先	住 所	東京都大田区西蒲田 8-1-1	
	氏 名	(株)クラトモビルメイク	電話 03 (3735) 3751
	担当者	佐藤 ・ 小野	
【添付書類】 <input checked="" type="checkbox"/> 案内図 <input checked="" type="checkbox"/> 配置図 <input checked="" type="checkbox"/> 各階平面図 <input checked="" type="checkbox"/> 立面図 <input checked="" type="checkbox"/> 断面図(既存図) <input checked="" type="checkbox"/> 葬祭場等に関する維持管理計画書 <input checked="" type="checkbox"/> 葬祭場等維持管理責任者選任届・誓約書 <input type="checkbox"/> その他()			
※ 備考			



(第二面)

○施設整備基準について

	項 目	対 応 策 (要 旨)
施 設 整 備 基 準	(1) 自動車及び自転車駐車場について	敷地内駐車場 5 台(うち身障者用 1 台)を利用する
	(2) 敷地に接する道路について	国道 246 号線に接道している。
	(3) 隣地境界線までの距離及び緑化について	隣地境界線まで最短で 1.0m (既存の為)、隣接地側からは直接見えない様、目隠し等を設置する。
	(4) 葬祭場等の外観等について	近隣に調和する建物外装を行う。

注1 ※印の欄には、記入しないでください。

- 2 協議担当課と協議を行う場合は、第一面に規定する添付書類を添付して行ってください。なお、添付書類以外の書類の提出を求める場合があります。
- 3 事業者の氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) の記入を自署で行う場合には、押印を省略することができます。

(第2号様式)

葬祭場等に関する維持管理計画書

平成27年7月27日

(宛先) 川崎市長

住 所 東京都大田区西蒲田 8-3-1

氏 名 (株)くらしの友 代表取締役 伴 良二 印

電 話 03 (3735) 3101

〔 法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名 〕

川崎市葬祭場等の設置等に関する要綱第6条第2項の規定により、次のとおり提出します。

1 維持管理計画

○施設の設置運営に関すること

1) 花輪の設置場所等に関すること
花輪の設置はありません。 但しお客様の要望により設置の場合は敷地内に限り設置の可能性があります。 (当社近隣斎場で過去4年以上花輪の設置実績はありません。) ※花輪の敷地内設置のこと
2) 通夜・告別式等の実施方法等に関すること
斎場の適切な運営により、敷地内で実施する。 ※葬儀の受付、参列、見送り等のスペースの敷地内確保のこと
3) 遺体及び棺の搬入出に関すること
搬出入部分は前面及び、隣接共同住宅等より直接見えない配慮を行う。 (目隠しルーバー・庇等の設置による) ※外部から視認されない措置のこと
4) 防音・防臭対策に関すること
過度の拡声装置等の設置を行わず、既存ALC外壁板100mm+LGS+PB等により内部騒音を減衰させる。臭気については排気先を十分考慮し、線香・抹香・保管室は活性炭フィルター、イオン式脱臭器を設置し軽減させる。 ※音や臭いについて、近隣住民等への配慮のこと
5) 交通渋滞の防止対策に関すること
出棺及び利用客の車両の出入りに関しては、国道246号線・有馬4丁目の信号が変わった時に行い、渋滞・事故を回避する。会葬客に対しては事前に公共交通機関を利用する様に促し、近隣渋滞の影響とならぬ様に努める。敷地内駐車場は親族・寺院用に設定し、会葬者用は場外駐車場賃貸借とする。 ※会葬者等に対する自動車の使用制限に関する案内のこと
6) 遺体の保管方法に関すること
専用冷蔵庫による保存を行い適切な管理を行う。 ※ドライアイス・冷蔵庫等の遺体を保管する方法のこと